

平成 27 年度前期（7 月～9 月）苦情受付状況

施設名：児童養護施設 誠信少年少女の家

時 期	内 容	回 答（ 対 策 ）
<p>平成 27 年 7 月 （平成 26 年 9 月か ら継続中の案件）</p>	<p>（児童会にて中学生より） （ 児童会...子ども同士の話し合い）</p> <p>遊びに出かける時の帰園時間が 17 時となっているが、「夏休みは 18 時に延ばしてほしい」との要望がありました。昨年の冬には市内統一で長期休業は 17 時が帰宅時間となっていることを説明してありましたが、話を聞いたところ、夏季休業のみ 18 時までとなっていたとの話があり、次の夏季休業は帰園時間を 18 時に延ばせないかとの話がありました。</p>	<p>職員会議にて話し合いを続けた結果、夏季休業中の中学生の帰園時間を 18 時とし、その旨を子どもに報告して了解を得ました。</p>